

2024年2月27日

西日本国際財団と福岡文化財団の合併について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）の関連財団である公益財団法人 西日本国際財団（理事長 久保田 勇夫）と公益財団法人 福岡文化財団（理事長 久保田 勇夫）は合併し、新たに「公益財団法人 西日本シティ財団」として発足しますので、お知らせします。

記

1. 合併の目的

西日本国際財団が行ってきた「アジア諸国を中心とする諸外国との国際交流事業」と福岡文化財団が行ってきた「美術、音楽、芸術等の文化向上事業」に多面的・複合的に取り組むとともに、福岡文化財団が現在行っている公益事業の活動地域をこれまでの福岡県内から西日本国際財団の活動地域である九州・山口県・沖縄県に拡大することで、より豊かな地域社会づくりに寄与すること

2. 合併の方式

公益財団法人 西日本国際財団を存続法人とし、公益財団法人 福岡文化財団を消滅法人とする吸収合併方式

3. 合併後の財団の名称

公益財団法人 西日本シティ財団（THE NISHI-NIPPON CITY FOUNDATION）

4. 合併の時期

2024年4月1日（月）

【合併する財団の概要】

名称	公益財団法人 西日本国際財団	公益財団法人 福岡文化財団
設立年月日	1985年3月27日	1985年6月24日
活動地域	九州・山口県・沖縄県	福岡県
事業内容	1.国際化啓発広報事業 (1)国際交流事業に関する顕彰制度 (2)地域の国際交流事業を通じた啓蒙・広報活動 2.国際化助成事業 (1)国際交流に関する諸事業に対する助成 3.人物交流事業 (1)国際相互助成理解促進のための人物交流	1.美術品の収集、展示、管理に関する事業 2.芸術に関する文献資料の収集、整備、供覧の事業 3.音楽、演劇等の公演に関する事業 4.芸術活動に対する助成、表彰に関する事業 5.前各号の事業の用に供する施設の管理、運営

西日本国際財団と福岡文化財団の事業を継承



西日本シティ財団

THE NISHI-NIPPON CITY FOUNDATION

以上

本件に関するお問い合わせ先
公益財団法人 西日本国際財団 事務局 渡・本村
TEL 092-476-2154